

飯田港仮置場開設

災害により発生したごみの出し方について

地震により発生した大きなごみ・大量のごみは、**仮置場**へ持ち込んでください。**分別の徹底**にご協力をお願いします。

- **開設日** : 令和6年3月14日(木)から
毎週火曜日以外開場※火曜日は仮置場からごみを搬出するため開場しません。
- **開設時間** : 9時30分から15時30分
- **場所** : 飯田港内(珠洲市飯田町)
- **ごみの分別** : あらかじめ分別してください
ごみはご自身で手作業でおろしていただきます



鉢ヶ崎海水浴場駐車場仮置場は、3月20日から**水曜日**が閉場となります(9時~15時)

狼煙漁港内仮置場閉場日: 火曜日・水曜日(9時30分~15時)

地震で発生したごみ以外は持ち込めません

<持ち込みできるもの>

- ①ふとん ②たたみ
 - ③木くず(角材・柱材・板材など)
 - ④壁材(スレートなど)
 - ⑤ガラス・陶磁器 ⑥瓦 ⑦家具
 - ⑧コンクリート
 - ⑨家電(4品目※) ⑩小型家電
※テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫
 - ⑪金属類
- ①→⑪の順で荷下ろしできるように積みこんでください



注意事項

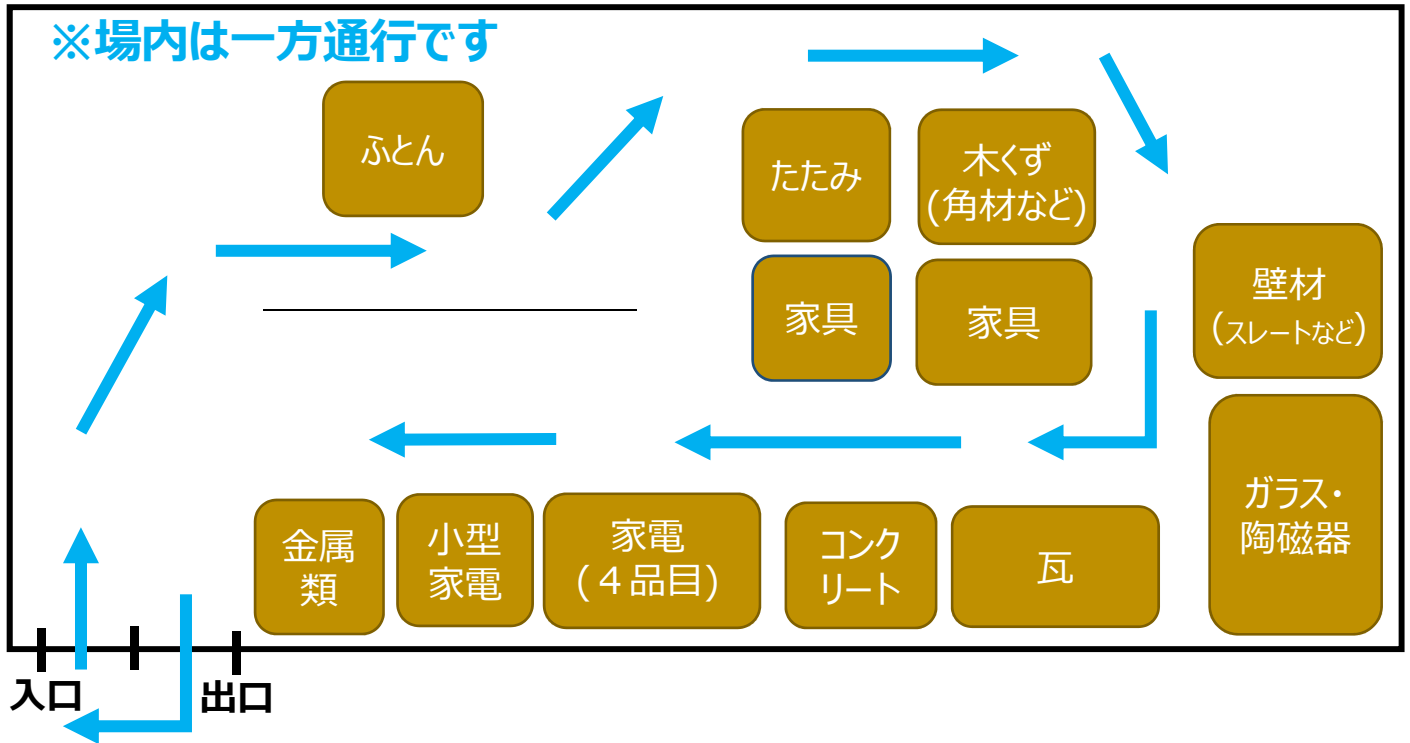
- ◆ 混み合う事が予想されますので、時間に余裕を持って上図ルートでお越しください。
- ◆ ごみを落下させないように、荷台にシートを掛けるなどしてください。
- ◆ 上記区分で分別されていない場合は、入場できません。
- ◆ 仮置場の受付にて、受付票へのご記入が必要です。
- ◆ 電化製品のバッテリーやリチウムイオン電池、暖房器具の灯油等は必ず抜いてください。**また、業務用の蛍光灯安定器は持ち込まないでください。**
(バッテリー・電池、スプレー缶等は有害ごみや危険ごみの回収が再開するまで各自で保管してください)
- ◆ 日常生活で発生する通常の可燃ごみや廃棄する冷蔵庫の中身等の生ごみ、あきかん等の資源ごみは、通常の収集日に、ごみステーションにお出しください。

お問い合わせ

珠洲市 環境建設課 電話 82-7743

裏面も
ご覧ください

仮置場のレイアウト



持ち込めるごみの種類

可燃粗大(ふとん・たたみ・家具)



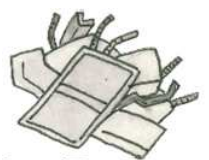
木くず



ガラス・陶磁器



金属類



瓦



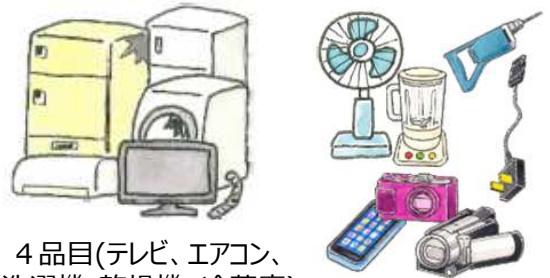
コンクリート



壁材 (スレート)



家電(4品目・小型)



4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫)

<持ち込みできないもの>

産業廃棄物、タイヤ、消火器、薬品類、危険物(スプレー缶・ライター)、紙類、ダンボール、有害物(電池類)、FRP製品、金庫など

重要

- ◆ 場内は大型重機や車両が稼働し危険が伴いますので、誘導員の指示に従って、決められた場所に置いてください。
- ◆ 場内外問わず、市は事故等の責任については負いかねますので、ご了承ください。

お問い合わせ

珠州市 環境建設課 電話 82-7743